



てにてを



2021年 3月 第40号

発行：相模原災害ボランティアネットワーク ホームページ：www.sagami-portal.com/hp/dnt101144
連絡所：相模原市中央区富士見6丁目1番20号 相模原市社会福祉協議会中央ボランティアセンター
TEL：042（786）6181 FAX：042（786）6182

相模原災害ボランティアネットワーク 代表 中村 吉和

国難ともいわれる東日本大震災から10年の節目の年に、世界中に猛威を振るっている新型コロナウイルスが昨年の緊急事態宣言を再び発出となり収束の目途が付かずに対応している、医療従事関係の方々に対し、心から感謝申し上げます。さて我々の活動が制限されるなか、活動はもとより、会合も出来ていない状況です。如何に対応すべきか苦慮している現状です。とは言え一昨年発災した台風は数年に一度あるかないかの大型台風で甚大な災害となり、復旧途上にコロナにより制限されるうちの対応に追われる関係者に追い打ちをかける先の見えないもどかしさを共に考えなければならないものです。

FM さがみに出演しました

市民活動センターより登録団体の紹介コーナーを今回は是非受けて下さいとの依頼を受けたところ『FM さがみの竹中道義モーニングワイド』2020年9月8日（火）9:05～の出演となりました。コロナ禍でもあり、場合によっては電話による出演もあり得るとのことでしたが、代表のアピールも決まりほっとした時、あなたはなぜこの会にと振られ焦りました。（小野寺）



コロナ禍における災害V（ボランティア）活動について

市社協事務局次長兼福祉推進課長 田所 雅

新型コロナウイルス感染症の拡大は、私たちの日常生活に大きな影響を及ぼしています。感染拡大防止が叫ばれてから概ね1年。未だに混乱の中での模索が続いています。災害V活動への影響も大きく、感染拡大を防ぐために、従来の一極集中型の多人数による支援活動が出来なくなっています。従来は、地域を越えて全国から支援者が集まり、被災地(者)の復興を集中的に支えるものでしたが、令和2年6月以降、全社協、JVOAD等が「感染拡大防止に配慮した災害V活動」についてのガイドラインをまとめ、全国の関係者に発信しています。そこでは被災地にコロナウイルスを持ち込まない、感染を広めない、持ち出さない。を大原則とすることが記されています。

このことを前提に、現代の災害V活動は被災地(者)の基礎自治体(市区町村)内での相互支援活動をベースに、被災規模により県域まで支援活動範囲を拡大することが求められています。令和元年の東日本台風の際、本市で活動したVは概ね3,400人。6割は市外からでした。本市の市民相互の支援力、地域力の日常的構築が急務となっています。

◎災害が起きても、感染症拡大防止での活動を次にまとめました。



コロナ禍での災害ボランティアの留意（JVOD 災害対応ガイドラインからまとめました）

コロナ禍での主なポイント

- ・被災地で支援をすることで感染の拡大につながる可能性がある
- ・支援者と被災者を守るため、感染防止のための新たな装備を検討する必要がある
- ・マスク、消毒液などの入手が難しい状況下での支援を強いられる
- ・多数による支援、三密（密閉、密集、密接）になる活動を避ける必要がある
- ・住民と接する活動は慎重に検討する必要がある
- ・被災地で活動をすることで、風評被害を受ける可能性があることも考慮する

基本方針

- 新型コロナウイルス影響下におけるボランティア・NPO等の災害対応の基本方針
- ・被災した地域への支援は、地元の意向に配慮することを前提に対応を考える
 - ・支援は、被災した地域内での対応を中心に考え、原則として外部からの人的支援は遠隔での対応が主体となる
 - ・現地災害対策本部/行政等からの要請などがある場合、現地での支援に必要なノウハウをもった支援者が被災地で活動を行うことがある

現地での支援を行う際の準備（支援を行う必要がある場合のみ）

◎コロナ禍での新たに必要な個人の装備（例）

マスク、フェイスシールド、石鹸、使い捨て手袋、消毒液、体温計、ビニール袋等

◎支援活動従事の際のルール決め

- ・現地入り前は、在宅勤務の徹底など、可能な限り感染を防ぐ措置をとる
- ・日常的に体温、体調を記録にとり、体調に問題が無いことを把握し支援場所に持参する
- ・固定のスタッフが現地入りし、不必要な移動は行わない
- ・活動期間中は、体調管理（体温など）、面会者、訪問者などの行動履歴等の記録・報告を行う
- ・感染した場合の連絡先や相談体制などを整え、手順書を用意しておく
- ・帰任後は自宅待機などの措置をとる

◎ボランティア保険・国内旅行保険・労災保険について

・ボランティア保険

ボランティア活動中のボランティア自身が下記の特定感染症に罹患した場合に、以下が支払われます

葬祭費用（死亡の場合、300万円を限度とした実額）

後遺障害保険金

入院保険金（6,500円 / 日）

通院保険金（4,000円 / 日）

指定感染症に認定された2020年2月1日に遡り適用され、ボランティア活動中に新型コロナウイルスに罹患して治療を受けた場合は、補償の対象となります

なお、保険の対象とされた場合であっても、ボランティア活動中に感染したことを合理的に示す必要があるため、保険金の支払いにおいても証明が難しくなることが想定される

- ・国内旅行保険・NPO活動保険：補償対象等について、それぞれの保険会社への確認が必要となります
- ・労災保険：感染した場合、因果関係を示す必要があります

◎外部からの派遣の留意点

- ・現地入り前は、可能な限り感染を防ぐ措置をとる
- ・帰任後は14日間の自宅待機などの措置をとる
- ・外部支援者は被災地やその周辺地域での資機材や装備品などの調達をおこなわないこと
- ・派遣の際は、感染症対策の研修を受講するなど必要な知識を習得しておく

○「災害対応にかかわるボランティア・NPO等の支援者向け感染症対策・予防に関する研修プログラム」動画と資料が1～3部

<http://jvoad.jp/guideline/>

同じページに避難生活、雪かきについての資料お役立ちツールがあります。

（監修：大槻 和弘 顧問）



SSV としてはこのコロナ禍で主な活動はできませんでした。団体会員をご紹介します。

ユーコープ県央1エリア会（緑区、中央区、南区）は、エリアコーディネーターを中心に、食・平和・環境・福祉・子育て・被災地支援・防災減災の取り組みなど、地域の組合員さんのために様々なテーマに取り組んでいます。その中で、相模原災害ボランティアネットワークの皆様とは連携して、地域防災に取り組ませて頂いております。

取り組みとしては、2019年6月29日（土）に相模原市立相武台小学校の体育館で行われた「防災とボランティアのつどい」で、備蓄セット・ローリングストックの紹介及び防災食としてドライスूपの試食提供を実施しました。

また、2019年9月4日（水）神奈川県立津久井養護学校の「防災体験学習会」のスタンプラリーでは、ドライスूपの飲み比べとシールアンケート、保護者向けには防災食の学習会と試食提供を行いました。

上記の活動は大変有意義な取り組みでしたが、お知らせが十分に行えず、参加者が若干少なかったのが残念でした。取り組みの重要性を広く伝えられるよう、事前の呼びかけなどを工夫していきたいと思っております。

今後とも地域防災に積極的に取り組んでいきたいと思っておりますので何卒よろしくお願いいたします。

生活協同組合ユーコープ
県央1エリア会



津久井養護学校学習会の様子

備蓄セット(一人一日分)

社会福祉法人清水地域福祉奉仕会は昭和52年に地域の福祉を目的に創立され、施設としてのひよこ保育園運営がスタートになっています。時代は昭和から平成そして令和となりましたが、この間に当法人は子どもの施設として保育所と分園で4か所そして放課後児童クラブ、高齢者施設としての通所介護事業所、居宅介護支援事業所、認知症対応型共同生活介護を運営しています。「地域のために出来る事を」を考え災害ボランティアネットワークに参加しています。前理事長の強い思いを感じ、今後も微力ながら携わらせて頂きます。令和元年の台風16号の時は、保育園としては大きな被害はありませんでしたが、全ての保護者の方がご協力頂き保育はありませんでした。緑区での災害を聞き、私は個人のボランティアとして串川に入りました。土砂を移動させる仕事为主で大変な作業でしたが、ボランティア同士で協力し合う事でその日の依頼されたことは終わることが出来ました。この様に、一人一人は小さな力でも、皆で協力し合えば大きな力になるという事を実感しました。これからも起きてはほしくないですが、災害がある事も予想されます。その時のためにも、ネットワークを広げ、多くの方々で協力し合えるようになればと思い、相模原災害ボランティアネットワークがその中心であればと願います。

社会福祉法人清水地域福祉奉仕会

理事ひよこ第3保育園

園長 清水淳一郎



みんないいひと体験講座

10月30日に新町中学校で一年生27名に対し行いました。SSVNからは代表ほか4名参加。事前に学校から送られた開催要領から、体験的・実践的な学習を目的にしているとの事で、ブルーシートテントの立ち上げ訓練を行いました。当初何となくまとまりのない整列状況も、代表の一言でピリッとした雰囲気になり、生徒たちは一枚のブルーシートが仮設テントになる体験に驚きの声を上げていました。ロープワークやペグ打ちもほとんどの生徒が初体験のようで、苦労しながらも楽しそうに参加していました。45分と限られた時間でしたが、まとめの言葉で代表が今日の経験をもとにご両親と災害時の行動について話し合う機会を持って欲しいとの話に生徒たちが頷いているのが印象的でした。(越山滋雄 記)



12月15日に内出中学校一年生30名に「ビレッジ若あゆ」にて行いました。SSVからは代表と会員5名の参加です。内容は新町中学校と同じです。



12月1日共和中学にて学校の依頼もあり避難所運営ゲーム(HUG ローマ字でHinanjō Unei Ge-muの頭文字)を行いました。SSVは大槻顧問の他4名が参加しました。このコロナ禍で生徒個々の距離を取るため机は星形に配置され1班5名程度で6班での実施です。市内ほとんどの学校は指定避難所です。避難者に次々と起こる問題(高齢者、妊婦さん、ペット連れ、外国人、車中泊、食料等)に機敏に対応して避難者に早く安全な環境を提供できるか、難しく過酷なことを図上ですが模擬体験します。読み上げられるカードが避難者で、問題に対して体育館や教室にカードを並べ対策をしていきます。最後に工夫したところや解決方法について発表してもらいました。短い時間でしたが傍観者でなく自分も役に立てると気が付いたことと思います。文科省の指導要綱にも減災・防災の時間も多くなり先生方の負担も増えます。防災教育も子どもにもわかりやすい色々なものが開発されています。命を守る、地域を支援する、教訓を活かす、もっと防災教育にかかわるべきと考えました。(倉島勝治 記)



<編集後記> コロナ感染症の影響で活動できない1年でした。その中でもオンラインツアーで震災遺構や復興の様子を見たり各種講座を受講することが出来ます。オンライン対応も進めています。(倉島)